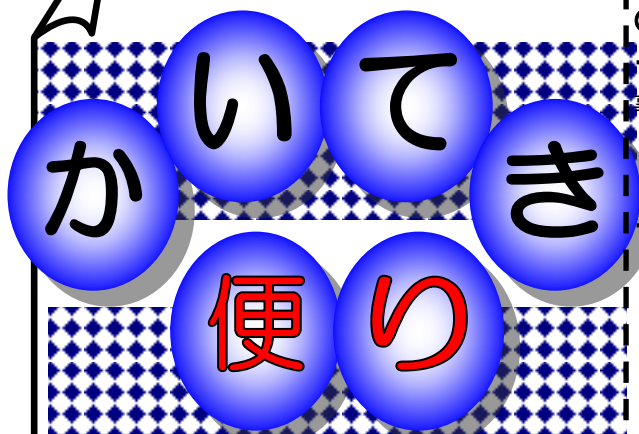


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★



○お知らせ

INDEX

- ・介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションの事業所評価加算の届出は、10月14日（金曜日）締切りです！
- ・令和4年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！（厚生労働省所管）
- ・R4年度 訪問看護にかかる支援策について「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内
- ・「日本版BPSDケアプログラム」アドミニストレーター研修の御案内
- ・「令和4年度 人材育成セミナー ～人材育成の仕組みづくり～」(動画配信形式)【第1期申込締切：9月15日】
- ・外国人介護従事者指導担当職員向け研修 受講者募集中！
- ・東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 ①事業拡充のお知らせ ②【(ア)福祉避難所】事業計画書募集のご案内 ③説明会(第2期)のご案内
- ・「社会保険労務士による介護職員処遇改善加算等の取得支援」のご案内
- ・令和4年度 介護職員スキルアップ研修【医療的知識編】 第1期
- ・令和4年度 介護職員スキルアップ研修【実践編】受講生募集開始！
- ・令和4年度第1回福祉用具専門相談員スキルアップ講習会のご案内
- ・〔発熱等の症状がある方向け〕
- ・新型コロナ抗原検査キットを無料でご自宅にお届けします！

令和4年9月1日発行 第218号

お知らせ

○介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションの事業所評価加算の届出は、10月14日(金曜日)締切りです！

介護予防通所リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション事業所において、令和5年度に事業所評価加算の算定を希望する場合には届出が必要です。なお、すでに当該加算の申出をしている事業所において、令和5年度も算定を希望する場合には再度届出の必要はありません。

また、届出の適用日は、必ず11月1日以前の日付を記載してください。適用日がそれ以降の(例えば「令和5年4月1日」と記載されている)場合、令和5年度の事業所評価加算の評価対象事業所となりません。

	評価の申出をしていない事業所 (「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「1.なし」で届出している事業所)	すでに評価の申出をしている事業所 (「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」にて「事業所評価加算(申出)の有無」を「2.あり」で届出している事業所)
令和5年度算定希望する	届出必要 「2.あり」として届出してください。	届出不要 【再提出の必要はありません】
令和5年度算定希望しない	届出不要	届出必要 「1.なし」として届出してください。

【提出期限】 令和4年10月14日(金曜日)必着

【提出書類】 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
※様式については下記ホームページをご覧ください。

【提出先・お問い合わせ先】

◆介護予防通所リハビリテーション(介護老人保健施設除く)及び介護予防訪問リハビリテーション

〒163-0718 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル18階

公益財団法人 東京都福祉保健財団 事業者支援部 事業者指定室

TEL:03-3344-8517

【様式等】

- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(通所リハビリテーション) > 加算届
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/7_tuuriha.html
- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(訪問リハビリテーション(病院、診療所)) > 加算届
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/15_houriha_minashi.html
- ・東京都介護サービス情報 > 介護事業者の皆様へ(訪問リハビリテーション(老健)) > 加算届
https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/tuutitou/5_houriha.html

◆介護予防通所リハビリテーション(介護老人保健施設みなし指定)

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎26階

東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設運営担当

TEL:03-5320-4264

【様式等】東京都福祉保健局 > 分野からのご案内(高齢者) > 介護老人保健施設 > 介護老人保健施設変更届出等様式

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/rouken/henkou.html>

○令和4年介護サービス施設・事業所調査にご協力を！（厚生労働省所管）

お知らせ

厚生労働省が全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とし、毎年10月1日を基準日として行っている調査です。

この調査は、国の委託を受けた「株式会社インテージ」が各介護サービス施設・事業所に調査票を送付し回収いたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

「厚生労働省福祉・介護施設調査事務局」

（フリーコール）0120-577-714

（開設期間）令和4年9月26日（月曜日）から同年12月28日（水曜日）まで（土・日・祝日を除く。）

午前10時から午後6時まで

※調査についてのお問い合わせは、直接こちらの事務局へお願いします。

※調査票は9月下旬から各施設・事業所へ順次発送予定です。

なお、平成30年調査から、調査方法が変更されたため、調査票が送付されない場合や、送付されても回答していただく必要がない場合があります。

○ R4年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和4年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

<R4年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	9月30日(金)必着 ただし、 <u>上記締切日を過ぎた後に受験する対象分野に係る教育課程の募集要項等が発表された場合等は、入学試験日の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	<u>6月以降新規開設したステーション等は、事務職員を雇用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	<u>6月以降新規開設したステーション等は、研修を始めようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	<u>6月以降に看護職員が産休等で休業することになったステーション等は、代替職員を任用しようとする月の前月10日までに、都担当者まで連絡の上、申請すること。</u>
	(4) 新任訪問看護師(★)育成支援事業 ※補助金を活用するためには、管理者指導者育成研修の「育成定着推進コース」の修了が要件です。 ★ <u>新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。</u>	今年度受付終了しました。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	各教育ステーションへ直接申込ください
	「東京都訪問看護教育ステーション事業」 訪問看護ステーション新任訪問看護師交流会の開催 このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看	

護ステーションの新任訪問看護師の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。

【対象】新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師

【内容】新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。

【参加費】 無料

【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへ直接お申込みください。

第2回(実施者:ラピオンナースステーション)

10～11月頃実施予定

詳細は決定次第ご案内します。

上記のほか、令和5年2月までに2回予定しています。

詳細は、決定次第、以下東京都ホームページ等でご案内します。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	(1)【新規】育成定着推進コース 今年度受付終了しました。 (2)その他コース 11月～12月頃実施予定 詳細は別途各ステーションへご案内いたします
訪問看護オンデマンド研修事業	★令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修を、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的とし、動画公開しております。 以下リンク先からご活用ください※ https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE ※本事業は、訪問看護職等に向けて、スキルアップのためにご活用いただくことを目的としております。 上記リンクを関係者以外に広く共有することはお控えください。
訪問看護人材確保事業	詳細は別途ご案内いたします

※10日が、土曜日、日曜日、国民の祝日等の閉庁日に当たる場合は、翌開庁日までとします。
また、申込状況に応じて最終期限を設ける予定です。

【ホームページ】東京都福祉保健局>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業
(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

🔍 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

お知らせ

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2022年4月1日から2023年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「暮らしWEB(下記)」を参照のこと。)

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
その他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2022年4月1日から2023年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京暮らしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京暮らしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/koure.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール：Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています

○ 「日本版 BPSD ケアプログラム」アドミニストレーター研修の御案内

東京都では、公益財団法人東京都医学総合研究所と協働して開発した、認知症の行動・心理症状(BPSD)の改善が期待される「日本版BPSDケアプログラム」(以下「ケアプログラム」という。)の普及により、認知症ケアの向上に取り組んでいます。

このケアプログラムは、介護サービス事業所や地域において、認知症ケアの質の向上のための取組を推進する人材を養成するとともに、BPSD の症状を「見える化」するオンラインシステムを活用し、ケアに関わる担当者の情報共有や一貫したケアの提供をサポートするものです。

この度、オンラインシステムを利用するために必須となる「アドミニストレーター研修」(e ラーニング)を開催しますので、ご参加を希望の方は、お申し込みください。

※ケアプログラムの詳細は、東京都ホームページを御覧ください。

<東京都 HP(事業概要)>

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/index.html

【形式】**eラーニング研修**(標準所要時間 4 時間)

【目的】介護サービス事業所等の職員が、ケアプログラムを実践するための「アドミニストレーター」として、必要な知識及び技術を習得する。

【開講期間】**令和4年11月1日(火)～令和4年12月2日(金)**

【対象】下記の3条件を**全て満たす**介護サービス事業所及び介護保険施設等の職員

- ① 東京都内に所在する事業所等であること。
 - ② 令和4年7月1日時点でケアプログラムを利用していない区市町村に所在する事業所等であること。
- ※ ケアプログラムを利用している区市町村に所在する場合は、区市町村が実施するアドミニストレーター研修をご受講ください。利用している区市町村の一覧は、東京都ホームページからご確認ください。
- ③ アドミニストレーター研修修了後、下記日程で実施するフォローアップ研修に参加できる者であること。

<フォローアップ研修日程(全2日間・ZOOM によるオンライン形式)>

1日目:12月14日(水曜日)午後2時から午後4時まで

2日目:2月3日(金曜日)午後2時から午後4時まで

※参加人数によっては時間帯が変更になる場合もあります。

【定員】**10名程度**(申込み多数の場合は、地域のバランス等を考慮の上、受講者を決定します。)

【費用】無料

【申込方法】東京都ホームページ上の参加申込フォームから、**【10月18日(火曜日)】**までにお申し込みください。

<東京都 HP(研修案内)>

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/zaishien/ninchishou_navi/torikumi/careprogram/administrator/index.html

【お問い合わせ先】

東京都 福祉保健局 高齢社会対策部 在宅支援課 認知症支援担当

TEL 03-5320-4277

○「令和4年度 人材育成セミナー ～人材育成の仕組みづくり～」

お知らせ

(動画配信形式)【第1期申込締切:9月15日】

「介護サービスの質の向上」のためには、人材の定着・確保が欠かせません。
人材の定着・確保には自施設・自事業所に合った「人材育成の仕組みづくり」が重要となり、
人事制度やキャリアパスを導入することが有効な手段とされます。

自施設・自事業所に合った人事制度やキャリアパスについて、どのような流れで導入・改善したらいいか、
どういったことに気を付けて運用すればいいか、お悩みではないですか。

★本セミナーは、人材育成の仕組みづくりについて検討中の介護サービス事業者の皆様へ、**人事制度・キャリアパスの導入・改善・運用**や、人材育成に欠かせない **OJT の仕組みづくり**についてお伝えする動画セミナーです★

令和4年度は新たに運用のポイントや都内施設における取組事例のご紹介等、内容を更新しております。昨年度お申込みいただいた施設・事業所の皆さまも、ぜひ、お申込みください！

○主な配信内容(約110分(予定)) ～お申込みいただくと、以下3種類の動画をご覧いただくことができます～

- (1) 生産性向上に向けた人材育成セミナー ～人材育成の仕組みづくり～
- (2) リーダー層向け人材育成セミナー ～リーダーシップやOJTのノウハウを学ぼう～※
- (3) 新任職員層向け人材育成セミナー ～人材育成の仕組みやOJTについて学ぼう～※

※組織として人材育成を進めていくためには、OJTの重要性や意義についてリーダーの方や新任職員の方にもご理解いただいた上で、OJTを実践していくことが有効です。一度のお申込みで3種類の動画をご視聴いただけますので、職層別セミナーもぜひご活用ください。

○対象事業所

都内介護施設・事業所（居宅介護支援事業所及び介護予防支援事業所を除く）



○申込方法

オンライン受付システムにログインし、施設・事業所毎にお申込みください。

詳しいお申込み方法は、財団ホームページをご覧ください。

(研修受付予約システム: <https://www.fukushizaidan-online-reception.jp/genbakaikaku/index.php>)



オンライン受付システム

公益財団法人東京都福祉保健財団 介護現場改革担当(セミナー) 富山・野村

TEL:03-3344-7275 FAX:03-3344-8531

(財団 HP: https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/seisan_seminar/)

○申込から配信終了までのスケジュール

	申込期限	受講決定 (パスワード送付)(予定)	配信開始 (予定)	配信終了 (予定)
第1期	9月15日(木曜日)	9月26日(月曜日)	9月27日(火曜日)	11月30日 (水曜日)
第2期	9月29日(木曜日)	10月6日(木曜日)	10月6日(木曜日)	
第3期	10月13日(木曜日)	10月20日(木曜日)	10月20日(木曜日)	

- ・申しいただく期日に応じて、3期に分けて順次受講決定の上、視聴用のパスワード等をメールにてお送りいたします。
- ・視聴用のパスワード等を施設・事業所内で共有いただければ、どなたでも御視聴いただくことが可能です。
- ・視聴できる動画内容は、どの期も同じです。

○お問合せ先

公益財団法人東京都福祉保健財団 介護現場改革担当(セミナー) 富山・野村

TEL:03-3344-7275 FAX:03-3344-8531

(財団 HP: https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/seisan_seminar/)



財団ホームページ

○外国人介護従事者受入れセミナー 受講者募集中！

お知らせ

1 目的

都内介護サービス事業者の責任者等に対し、外国人介護従事者の受入れ制度についての知識や円滑な受入れに必要なノウハウ等を提供します。

2 受講対象者

都内介護サービス事業者の責任者等(例 経営者、施設長)

3 内容

【動画配信】

配信期間:令和4年10月11日から11月25日まで

期間中、いつでも、複数回に分けて視聴可能。

項目	講師
1 外国人介護人材のこれからの事業展開について(約30分)	厚生労働省 福祉人材確保対策室 室長補佐 翁川純尚
2 外国人介護従事者受入れの制度・法令関係(約50分)	第一東京弁護士会 弁護士 田島潤一郎(安西法律事務所)
3 外国人介護従事者受入れの体制づくり(約40分)	群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久
4 介護福祉士養成施設の留学生の受入れ(約20分)	日本介護福祉士養成施設協会 木田 茂樹
5 外国人介護従事者の受入れ事例(約15分×2事例・職員インタビュー約20分)	社会福祉法人北野会 特別養護老人ホームマイライフ徳丸 社会福祉法人福信会 特別養護老人ホーム麦久保園
6 相談窓口・都の介護人材対策の取組等(約5分)	東京都福祉保健局 高齢社会対策部 介護保険課

【ライブ講義】

テーマ:外国人介護従事者の受け入れ体制づくり

実施日:令和4年11月8日(火)午後と18日(金)午前(約60分)

※いずれかを選択(定員 各回25名)

講師:群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久

※web 会議システム「ZOOM」を使用。

※内容に変更が生じる可能性があります。

※「外国人介護従事者指導担当職員向け研修」と一部内容が重複します。

4 申込方法

申し込み方法、受講方法は、東京都福祉保健財団ホームページを御覧ください。

【ホームページ】<https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室

外国人介護人材担当 TEL 03-3344-8627 平日 9:00~17:30

○外国人介護従事者指導担当職員向け研修 受講者募集中！

お知らせ

1 目的

外国人介護従事者の指導担当職員に対し、指導のポイント、その他生活面での配慮等について研修を実施し、都内介護サービス事業者の指導体制の整備を支援します。

2 受講対象者

都内介護サービス事業者における外国人介護従事者の指導担当職員(予定者を含む。)

3 内容

【動画配信】

配信期間:令和4年11月9日から12月23日まで

期間中、いつでも、複数回に分けて視聴可能。

項目	講師
1 外国人介護従事者受入れの制度・法令関係 (約40分)	第一東京弁護士会 弁護士 田島潤一郎(安西法律事務所)
2 多文化理解の促進、日本語指導のポイント (約40分)	新宿日本語学校 校長 江副 隆秀
3 外国人介護従事者受入れの体制づくり (約40分)	群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久
4 介護業務に関する指導・教育 (約40分)	群馬医療福祉大学短期大学部 教授 白井 幸久
5 日本での生活に対する支援 (約40分)	東京都介護福祉士会 会長 日本社会事業大学 准教授 永嶋昌樹
6 外国人介護従事者の受入れ事例 (約15分×2事例・職員インタビュー約30分)	社会福祉法人北野会 特別養護老人ホームマイライフ徳丸 社会福祉法人福信会 特別養護老人ホーム麦久保園 有限会社アウトソー 小規模多機能型居宅介護じゃすみん花畑(職員インタビューのみ)

【ライブ講義】

テーマ:外国人従事者への配慮・支援

実施日:令和4年12月14日(水)午後と22日(木)午前(約60分)

※いずれかを選択(定員 各回25名)

講師:東京都介護福祉士会 会長 日本社会事業大学 准教授 永嶋昌樹

※web 会議システム「ZOOM」を使用。

※内容に変更が生じる可能性があります。

※「外国人介護従事者受入れセミナー」と一部内容が重複します。

※全科目の動画を視聴し、アンケートを提出した事業所に対し修了証書を交付します。

※本研修の修了が、東京都の「介護施設等による留学生受入れ支援事業費補助金」の交付要件となります。

7 申込方法

申し込み方法、受講方法は、東京都福祉保健財団ホームページを御覧ください。

【ホームページ】<https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

【お問い合わせ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 介護人材養成室

外国人介護人材担当 TEL 03-3344-8627 平日 9:00~17:30

○東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 ①事業拡充のお知らせ

お知らせ

②【(ア)福祉避難所】事業計画書募集のご案内 ③説明会(第2期)のご案内

① 事業拡充のお知らせ

東京都では、介護職員の確保定着を図るため、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」を実施しております。本事業は、都内に所在する介護保険サービスを提供する民間の事業所等に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境の実現と、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的としています。

本事業は、令和4年度より福祉避難所要件に該当しない事業所への支援を拡充しました！

	令和3年度
災害時対応要件	福祉避難所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大 20 戸
助成率	7/8

福祉避難所要件を満たすことが難しかった

在宅系サービスの事業所にも支援を拡充



	令和4年度見直し後		
災害時対応要件	福祉避難所	区市町村との災害時協定 (安否確認、災害時のサービス提供等)	不要
申請区分	(ア)福祉避難所	(イ)災害時協定締結事業所	(ウ)災害要件なし事業所
助成対象事業所	特別養護老人ホーム 介護老人保健施設 等	訪問介護事業所 通所介護事業所 等	介護事業所
	助成金交付要綱第4条に定める介護保険サービス事業所		
助成上限戸数	利用定員数に応じ最大 20 戸		
助成率	7/8		1/2

② 【(ア) 福祉避難所】 事業計画書募集のご案内

現在、(ア) 福祉避難所 (新規法人) の事業計画書を受付中です！

本事業の申請にあたっては、東京都福祉保健財団のホームページをご確認ください。

事業計画書受付期間 **6月1日～9月30日**

※(イ)災害時協定締結事業所、(ウ)災害要件なし事業所については

11月1日より交付申請の受付を開始します。(事業計画書の提出はありません。)

説明会（第2期）のご案内

申請を検討中の法人を対象に、事業概要、具体的な書類の書き方及び疑問点にお答えする説明会を開催いたします！

◇ 内容

事業概要（助成内容、スケジュール等）及び、申請区分（イ）災害時協定締結事業所、（ウ）災害要件なし事業所における交付申請書等の作成方法について

◇ 日程

10月以降複数回開催予定

※新型コロナウイルス感染症の状況等により中止の可能性があります。

⇒ 事業概要についてはオンライン配信も予定しています。

説明会日程の詳細や申込みについては、9月中旬に東京都福祉保健財団の下記ホームページに掲載しますのでご確認ください。

<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/setumeikai/>

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団

事業者支援部 運営支援室 宿舍借り上げ支援事業担当(介護)

TEL 03-3344-8548

ホームページ <https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

○「社会保険労務士による介護職員処遇改善加算等の取得支援」のご案内

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、「介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業」を実施しております。本事業では介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得に向けた支援を行います。

また、今年10月からの介護職員等ベースアップ等支援加算(新加算)の新規取得に向けた支援も行っておりますのでぜひご相談ください。

(1) 支援内容

「より上位の区分を取得したい」、「新しく加算を取得したい」などといった都内介護サービス事業所向けに、電話により無料相談を開設しています。社会保険労務士が丁寧に加算取得のためのアドバイスをいたしますので、お気軽にご連絡ください。

また、訪問による無料アドバイスも行っております。訪問による無料アドバイスは事前予約制となっております。まずは、電話にてご予約ください。

(2) 申込方法

以下のフリーダイヤルまで、ご連絡ください。

「処遇改善加算相談窓口」フリーダイヤル 0120-179-117

※毎週月・水・金(祝日を除く)9:30~16:30

※祝日と開催日が重なった場合は翌日に行います。詳しくは下記の東京都社会保険労務士会のホームページに掲載されている、開催日カレンダーをご覧ください。

URL: https://www.tokyosr.jp/fukushikaigo_syogukaizenkasan/

令和4年度 介護職員スキルアップ研修(医療的知識編)第1期

お知らせ

受講生募集開始!

※本研修は、通信コース・通学コースともに昨年度(令和3年度)と同内容です。お申込みの際はご注意ください。

1 研修の目的

高齢者介護の現場で働く職員が、高齢者の身体の特徴や、多い疾病の概要、健康状態の観察方法や医療介入の必要性などを学ぶことによって、日常の介護をより安全で質の高いものにするとともに、適切に医療職等と連携することができるようになることを目指して講義・個人ワークを行います。

2 対象

都内に所在する以下(①～⑮)の介護保険事業所において経験年数概ね 1～3 年目の介護職員で、基礎的な医療知識を学びたい方(※前職がある場合はその勤務経験も含めます。)

①訪問介護事業所(夜間対応型含)	②訪問入浴介護事業所	③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含)
④通所リハビリテーション事業所	⑤短期入所生活介護事業所	⑥短期入所療養介護事業所
⑦認知症対応型共同生活介護事業所	⑧小規模多機能型居宅介護事業所	⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
⑩特定施設入居者生活介護事業所 (包括型、地域密着型含。ケアハウス、有料老人ホーム 及びサービス付高齢者向け住宅)	⑪介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含)	⑫介護老人保健施設
⑬介護療養型医療施設	⑭介護医療院	⑮看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)

3 受講料 無料

4 申込みについて

(1)申込締切 令和4年9月12日(月) ただし、定員になり次第締め切ります。

(2)申込方法

○各施設・事業所ごとに発行されている ID・パスワードで「けんとかん」にログインし、受講申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

詳細は下記【お申込み・お問合せ先】の URL (東京都社会福祉協議会のホームページ)をご確認ください。

5 コースおよび日程

本研修は2種類のコースがあります。いずれも収録した講義を異なる視聴方法でご受講いただきます。(令和3年度と同じ内容)

①通信コース(収録型WEB研修):オンラインで視聴

配信期間	申込締切	定員
令和4年10月11日(火)10:00 ～ 11月30日(水)17:00	9月12日(月)	350名

※視聴期間中は、ご都合のよい時間に繰り返し見ることができます。

※第2期の配信期間は令和5年1月16日(月)～2月28日(火)です。申込みについては改めてご案内いたします。

②通学コース(集合型研修):上映会場で視聴

- ・配信動画の視聴環境が整っていない方を対象とした形式
- ・講義を収録した動画を研修会場で上映するため、講師の来場はありません。あらかじめご了承ください。

日程	時間	会場	申込締切	定員
令和4年12月1日(木)	9:25 - 17:00	東京都社会福祉保健 医療研修センター	10月18日(火)	45名
令和4年12月22日(木)	9:25 - 17:00	三鷹産業プラザ		45名

※12月22日は市部事業所優先となります。
 ※時間割等は決定通知にてお知らせいたします。
 ※定員に達し次第募集を締め切ります。
 ※感染症等の状況により、定員変更や中止になる可能性があります。

6 内容（通信コース、通学コース共通）

	科目名(時間)	内容	講師
1	介護職員の役割と医療的知識の必要性について(60分)	介護職員にとって医療的知識の習得が医療職等との連携促進や緊急時の適切な対応、ケア全般における安全の確保に資するものであることを理解する。	公益社団法人 東京都介護福祉士会 常務理事 内田 千恵子 氏
2	高齢者に多い疾患の理解(80分)	日常の介護の場面で変化に気づき、適切に医療につなげることができるよう、高齢者に多い疾患についてその特徴と観察のポイントを学ぶ。	公益社団法人 東京都医師会 理事 土谷 明男 氏
3	高齢者の心身の理解(70分)	加齢に伴う高齢者の頭からつま先、内臓にいたる一般的な心身の変化や特徴について学ぶ。	公益社団法人 東京都医師会 理事 西田 伸一 氏
4	高齢者の日常生活を支える身体の管理(70分)	介護の場面で日常的に適切なケアが必要な身体症状とその介護方法を学ぶ。	株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 所長 服部 絵美 氏
5	気づきのための観察ポイント(個人ワークと解説)(70分)	緊急時の対応事例を通して講義で得た知識を再確認し、日常の介護における心身の異変の気づきと観察ポイントを学ぶ。	

【お申込み・お問合せ先】

東京都福祉人材センター研修室 介護職員スキルアップ研修担当（西山・沖山・小俣）
 〒112-0006 文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階
 TEL:03-5800-3335 FAX:03-5800-0449
<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu/5-gijutsukojo.html>

○令和4年度 介護職員スキルアップ研修(実践編)

受講生募集開始！

1 研修の目的

高齢者介護において、その人らしい暮らしを支えるためには介護職や医療職との連携は不可欠です。日常生活を支援する介護職員には、高齢者の心身の変化にいち早く気づき、適切に医療職につなげる役割が期待されます。

そこで本研修では、職場内の職員育成にあたる中堅職員が、高齢者の医療的知識や医療職との連携のポイントについて実践的に学ぶことで、職場全体における介護の質を高めることをめざします。

2 対象

都内に所在する以下(①～⑮)の介護保険事業所においてA、B、Cの条件を全て満たした方

A:介護職員として実務に従事していること

B:介護福祉士等の資格を有すること

C:研修受講後に事業所内での伝達研修を行えること

①訪問介護事業所(夜間対応型含)	②訪問入浴介護事業所	③通所介護事業所(認知症対応型、地域密着型含)
④通所リハビリテーション事業所	⑤短期入所生活介護事業所	⑥短期入所療養介護事業所
⑦認知症対応型共同生活介護事業所	⑧小規模多機能型居宅介護事業所	⑨定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
⑩特定施設入居者生活介護事業所 (包括型、地域密着型含。ケアハウス、有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅)	⑪介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所含)	⑫介護老人保健施設
⑬介護療養型医療施設	⑭介護医療院	⑮看護小規模多機能型居宅介護 (複合型サービス)

3 受講料 無料

4 申込みについて

(1)申込締切 **令和4年9月12日(月)** ただし、定員になり次第締め切ります。

(2)申込方法

○各施設・事業所ごとに発行されているID・パスワードで「けんとくん」にログインし、受講申込フォームに必要事項を入力の上、お申込みください。

詳細は下記【お申込み・お問合せ先】のURL(東京都社会福祉協議会のホームページ)をご確認ください。

5 研修受講の流れ(①～⑤の全課程ご参加願います)

①収録型WEB研修 (講義動画を視聴)	配信期間:令和4年10月11日(火)10:00～10月25日(火)17:00	
②動画視聴後 レポート提出	令和4年10月25日(火)〆切(Googleフォームにより提出) ※提出いただけない場合は集合型研修に参加いただけませんのでご注意ください。	
③集合型研修 (講義・演習)	第1回(定員45名)	第2回(定員45名) 市部事業所優先
	令和4年11月24日(木) 13:30～16:30 会場:東京都社会福祉保健医療研修センター	令和4年12月6日(火) 13:30～16:30 会場:三鷹産業プラザ
※各回とも内容は同じです。		

	※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、Zoom によるライブ型 WEB 研修に変更する場合があります。その場合は、メールまたは電話にて別途ご連絡いたします。
④事業所にて 伝達研修を実施	演習終了後、令和5年2月末までに実施
⑤伝達研修報告書を提出	締切日：令和5年3月6日(月)

6 内 容

	科目名(時間)	内容・講師
収録型 WEB研修	高齢者の日常生活における介護の気づき(90分)	脱水や低栄養状態、誤嚥性肺炎など、高齢者に多い症例を出しながら、介護職員として医療知識の有無が高齢者の生活の質にどのような影響を与えるかを考え、高齢者自身がその人らしく暮らすために必要な医療知識を学ぶ。 医療法人社団つくし会理事長 新田國夫 氏
	高齢者の日常生活を支える介護における気づき(実践編)(70分)	医療的知識に基づく高齢者の心身の変化に対する気づきの幅を広げ、利用者一人ひとりに即したケアを行うために必要な視点を学ぶ。 社会福祉法人平成会 自由が丘訪問看護ステーション 宮近郁子 氏
集合型研修	医療介入への気づきと状態の観察とその対応(130分)	利用者の日々の変化に医療的ニーズがあることに気づき、観察の視点や利用者の健康状態の確認方法について学ぶ。 社会福祉法人武蔵野療園 ハピネスホーム・ひなぎくの丘施設長 後藤いづみ 氏

【お申込み・お問合せ先】

東京都福祉人材センター研修室 介護職員スキルアップ研修担当 (西山・沖山・小俣)
〒112-0006 文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階
TEL:03-5800-3335 FAX:03-5800-0449

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu/5-gjutsukojo.html>

○令和4年度第1回福祉用具専門相談員スキルアップ講習会のご案内

お知らせ

1 講習内容

★福祉用具専門相談員研修ポイント制度 対象★

テーマ:『障害別福祉用具の選び方と使い方』

脳血管障害、パーキンソン病、認知症など、高齢者に多くみられる症例のそれぞれの特性に即した福祉用具の選び方、使い方を学びます。

2 受講対象

- ①福祉用具専門相談員指定講習会 修了者
- ②福祉用具貸与・販売店等で貸与・販売や相談などの業務に従事している方
- ③その他、特に受講を希望する方

3 講習日時

令和4年10月13日(木) 午前9時30分～午後4時30分

4 講師

(有)望月彬也リハデザイン 代表取締役 望月 彬也 氏

5 講習会場

公益財団法人 東京都福祉保健財団 「研修室3、4」および「福祉用具実習展示室」
(新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階)

6 定員

30名(先着順)

7 受講料

3,000円

8 申込期間

令和4年9月29日(木曜日)まで

9 申込方法

財団ホームページより「研修予約システム」にアクセスの上、オンラインにてお申込みください。

URL: https://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/k_shitei/

【お問い合わせ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話:03-3344-8514 FAX:03-3344-8531

○〔発熱等の症状がある方向け〕

新型コロナ抗原検査キットを無料でご自宅にお届けします！

東京都では、のどの痛みや発熱など新型コロナウイルス感染症を疑う症状が出たときに、ご自宅ですぐに検査できるよう、体外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キットを最短で翌日にお届けしています。結果はその場で分かります（15分程度）。感染拡大防止のため、ぜひご利用ください。

■申込み専用WEBサイト

<https://tokyo-onsettestkit.jp/>

（24時間受付 土日祝も対応）

- ・正午までにお申しいただいたものについて、翌日に配送します。
- ・20歳～40歳代の方が対象です。（※）



■お問い合わせは東京都検査キット直接配送事務局コールセンターへ
0570-020-205（9時～19時 土日祝も対応）

〈東京都陽性者登録センターについて〉

- ・検査結果が陽性疑いの場合、薬の処方が必要でない方は、東京都陽性者登録センターで陽性確定診断を受けることができます。
- ・20歳～40歳代の方が対象です。（※）

〔陽性者登録センターの事業概要はこちら〕

<https://bit.ly/3zZiUzv>



（※）生年月日が1972年4月2日～2003年4月1日の方が対象となります。